

# サザンクリーンセンター推進協議会

(第2回)

## 理 事 会

(議事録)

と き 平成19年7月10日(火)

ところ 南部総合福祉センター

<出席者> 11名

金城豊明

大城英和

中村信吉

島袋賢栄

古謝景春

川平善範

大城純孝

古堅國雄

又吉忍夫

宮平正和

城間信三

会長：みなさんこんにちは。本日は大変お忙しい中御参加いただきまして感謝申し上げます。今日は久々の理事会ということでお集まり頂いてる訳ですが、サザン協のこれからの取り組みについて今日お集まりいただいた大きな目的は、基本的な事をお互いしっかり確認しておいた方がいいという事で、これから議案が第1号から6号まで、報告が1件という事でありますけども、ほとんど皆さんがご承知の内容でございます。しかしながら先程申し上げたようにしっかり確認をして、認識を深めていくという事での今日の理事会でございますので、ご協力をお願い申し上げます。

### 議案第1号 サザンクリーンセンター推進協議会の施設整備にかか る基本方針について

会長：議事に入ります。日程第1、議案第1号サザンクリーンセンター推進協議会の施設整備に係る基本方針について、資料1に掲載してあります。事務局から説明よろしくお願ひします

事務局：「サザンクリーンセンター推進協議会の施設整備に係る基本方針について」を読み上げ説明。

会長：ただ今基本方針についての事務局の説明がございました。その中で特にしっかりお互い認識を共有するという意味でお願いを申し上げたかった事は、理事会で決議した事につきましては全理事で責任を持って最後まで一丸となってやるという認識を頂く事と、もう一つは環境施設の配置計画です。地域バランス、一つの地域に偏っていくつも施設が造られるという事になるとやはり反発も大きくなりますし、過去の反省材料として、これだけは是非きちっと最初からそういう認識の下で配置計画をしっかりと確認した中で候補地選定をして頂きたいという各部会からの強い要請もでております。それで第1部会から第4部会まで順調に各部会精力的に視察研修はじめ意欲的な意見が活発に行われており非常にスムーズに進んでいます。これまでの反省を踏まえての事だと思しますので、皆さんにご報告したいと思えます。ここで基本方針の中で特に強調申し上げたいのは、ご理解は必要ですけど配置計画をしっかりとお互い確認をして候補地を決定していくという事にしたいと思えますが、これについてのご意見がございましたらまた、ご説明申し上げたいと思えます。よろしくお願ひします。

副会長：均衡ある広域的な配置という事はこれから火葬場も広域でやらなければいけないという事と、我々構成市町のし尿処理、し尿処理場も老朽化して近いうちに取り替えないといけない状況を迎えている。それを全体で区分けした方がいいんじゃないかというような事で、那覇市の場合し尿処理の末端処理を下水道と直結して放流している。そうすると結構安価で処理できるという事ですから、西原町にも広域の下水道があるわけですから、そういったものも含めて検討すべき事になるんじゃないかと。そうすればある程度バランス的に地域の迷惑施設といえますか、それが別々に考えられるんじゃないかというような事を示している訳です。以上です。

会長：もう一つ付け加えますと、工業用水の利用ができる地域とできない地域の差というのは相当大きなものがあるようで、今回東部清掃施設組合が工業用水を導入したら、約10分の1の経費軽減されていることが実証されていて、ランニングコスト軽減の面からもやはり工業用水を大いに活用したほうがいいんじゃないかという事で、終末処理施設の流域下水道の本管に直結できれば2次3次処理の経費は相当かかると聞いていますので、その辺も含めた事も検討に値すると思うので申し上げている訳でありますので、基本方針の中でバランスの取れた配置計画という事をしながら候補地選定を進めていくという事でございます。

理事（代）：現在の組合規約の中ではサザンクリーンセンターというのはどちらかという、焼却施設の事での広域的な事務処理というか、そういった事になっているんですが、仮にし尿まで入れるとなった場合は、このサザンクリーンセンター推進協議会の中でそれが処理できるのか。

会長：この辺は、やはりちゃんと位置付けをしないといけないということで、規約でですね。広域行政組合の中で今サザンクリーンセンター（推進協議会）がありますね。ゴミ目的で、し尿処理のものを規約をきちっと位置付けをしてゴミとし尿処理を一つの組織として進めていくという形をこれから整備をしていかないといけない。これについて事務局からの説明を。

事務局：この件に関しても我々も疑問の点がございまして、市町村課に疑義照会をしたところであります。確かにご指摘のようにこれまで広域行政組合の規約の中には現在、一般廃棄物最終処分場の管理運営という文言が入っております。そういう中であとの方に資料にも出てきますが、組合の統合の件も絡んでくるんですけど、こういった議論をどこでやっていくのかと。これについては事務局段階ではこれは今現在最終処分場、いわゆるゴミ関係で取組んでいる関係上やっぱりうちのところで見たほうが適当ではないかという部分があるわけです。一方ではご指摘のように疑問もあつたものですから、県のほうに照会しましたら、一応、行政組合が取りまとめ役的な意味合いで議論をリードしていくような形で関わる事については問題はないだろうというふうな見解を受けております。確かにそれ以降の具体的な、例えば予算等の伴ってくるコンサルタントに発注をしてどうするこうするという部分が出てきた場合は、範疇をちょっと超える部分がありますので、それ以外の予算を伴わないような議論を深めてリーダー的な意見調整役という形で関わる部分についてはなんら問題はないという事を聞いています。予算を伴う場合は規約等もなんらかの手続きをとっていかなければいけないと思います。

理事（代）：ですから、そこら辺も規約改正をして初めて動いたほうがいいんじゃないか。整理の仕方なんですよ。やることについてはいいと思うんですが、サザンクリーンセンターそのものは一般廃棄物処理のための組織立ち上げだという事での規約であるわけですので、それ以外の事をやるならばやはり規約改正を行うべきではないかなという気がしているんですが。

会長：ご指摘の通りだと思います。それで、これからもっと精査して、位置付けをやっていかないといけないと思いますが、なぜそこにし尿処理の統合の話を出すかと言いますと、南部の施設が全て20年以上、一番長いので築33年、老朽化しているというような共通点があるのと、個々の地域で改築、造り替えという事になると何十億という金がかかるわけですから、共通の課題であるとしたら、一緒に考えていった方がいいんじゃないかという事と、もう一つはゴミの問題と、し尿処理の問題は全く別問題ではないと思うんですよ。やはり同じ構成メンバーでありますので、相乗効果という部分はあってるかどうか分かりませんが、その辺も考えながらやはり

一緒に取り組んで行った方がいいんじゃないかなというような感じを持っておりますので、ここで均衡のある広域的配置、じゃあゴミはどうする、斎場はどうする、し尿はどこに持って行くという形のを大枠で捉えながら配置計画を立てていくという事でありますので、その辺はご理解頂きたいと思います。

理事：今は広域的に清掃の問題、し尿処理の問題、その他色々あるのは事実であるし、お互いが抱えている緊急な課題とかあると思うけど、ただ、この理事会でこれだけの課題を議論していくというのは荷が重過ぎるんじゃないかなという気がするんですよ。だから議論は議論として進めてはいいと思うんだけど、この議論は、どこでどういう形で進めていくかという事についての議論は私はやってもいいと思うんだけど、理事会ではふさわしいのかな、どうなのかなという思いがしますね。当初の課題であるところのゴミ問題も大変な問題であるが、そこからこのし尿処理の問題、火葬場の問題、清掃消防の問題等々ちよつと。

会長：ご指摘の点は分かりますが、広げていくわけじゃなくて、あくまでも、広域の配置計画の折で、どうしても、し尿を無視してという訳にはいかないだろう、やはり地域々々でバランスの取れた配置をしていこうという考え方の中にし尿が出てきたものですから、それはそれでご指摘の内容のものがあるとしたら、別に議論をやればいいと思うんですよ。もし一緒に並行して出来るのであれば進めるにこした事はないんじゃないかなと。

理事：これはやはり広域で取り組むべき課題だろうと思っているし、更に又ゴミとし尿とは同じ担当部署ですので、施設もお互い新たに造り替えなければならない時期に来ているので、そうなってくると担当の職員なども、この理事会を通してこれも検討しなさいという事でやる事によって、お互いの広域の事業としての取り組みが、法的な問題は別として理事会ではまずこれもお互いの広域の事業として取り掛かった方がいいんじゃないかなと私は思っているんですよ。

副会長：我々首長（市町長）と、議会の代表の集まりですから方針は決めないと事務的な内容が進まないというのが一つ、それと、今までずっとゴミ問題を議論した中で、我々だけが迷惑施設が集中するのかなというような地域のエゴが働いていたんですね。それを今回は方針として火葬場、し尿、ごみ処理、ある程度全体の広域的な視点から、どこどこというふうな事を痛み分けをしながらそれを考えていくという事を総論としてこれに盛り込もうという事ですから、是非今後は火葬場の問題も今議論されております、又し尿の問題も事務的な内容で進めていくという様な事にならないと、今老朽化しているのが壊れたら大変な話ですから、将来どういう形でまとめ

ていくかという事も詳細に詰めて作業しなければいけないというような事で、ここで方針を決めた方がいいんじゃないかという様な事が今日の議論ですね。それを今後全体でどうするかというのは又それからの議論ですから方針だけはこういった方針で決めた方がいいんじゃないかという事で今日は議案を上程してあります。

理事(代)：サザンクリーンセンター推進協議会の中に一元に含まれている事自体が問題ではないかなという感じはします。要するに一般廃棄物の処理として規約のほうは決まっているわけですよ。その中に、し尿の問題、そして火葬場の問題等を入れて協議すること自体が規約に、問題ないとはおっしゃってるんですが、一般廃棄物処理のための負担金を取ってやっているわけですので、その中で別の協議も出すという事はその分予算も入っているという事になるわけですよ。だから、そこら辺の整理をですね、(協議を)やること自体は問題ないと思うんですよ。規約上の問題、そういったのが本当にクリア出来るのかどうか・・・。

会長：ちょっと深く入り過ぎていますが、あくまでもバランスの取れた配置計画をと、どこどこにどういう痛み分けをして、お互いどこから見ても公平に配置計画がなされているという形を整えるために、し尿もまったく度外視してゴミの問題だけを進めていく場合と、斎場はどこに、し尿はどこにというようにある程度の配置計画をお互いにらみながら、ゴミはどこにという事で候補地を決めていきたいという事ですので、そこら辺はひとつご理解を頂きたいと。

理事(代)：2ページの中では特にし尿とかそういった施設名は入ってはいないんですよ。焼却残渣等の中に含まれているんだろうなという事がうかがえるんですよ。方針の中には具体的にはどれどれやるという事は書かれていませんでしたよね。考え方としてはあの考え方ですよ。

会長：し尿も一緒に進めた方がいいという事であれば、いわゆる規約で位置付けをして、し尿の問題はし尿の問題として議論を掘り下げていけばいい事だと思います。今はサザンクリーンセンターはゴミの問題を論じているわけです。そういう形で、し尿処理で又そういう組織を作ってやっていく形になると。

理事：10ページの表ですが今南部広域行政組合に研究所として入っているのは糸満はこれだけですか。それと、し尿処理については全然関係ないような書き方してますよね。

副会長：これですね、今2人の正副会長の中の話ですが、ゴミが広域化にやるかってのは、し尿は別じゃないかと、南部は一つだという基本認識は変わらないと。将来し尿も一緒にするというのであれば、それは一緒にしてもいいんじゃないかという2人の話ではそういう話になったんですが、それは糸満市がどう結論出すのか分かりませんから、一緒にやりたいと言うことであれば我々は、いいんじゃないかという話をしたわけですね。

理事：今はこれは糸満も含めてやったほうがいいというお考えですよ。

副会長：南部は一つだということですから。

理事：その辺ですよ。はっきりしておかないと。

理事：調査研究すればごみ問題も解決するし、後で又し尿問題も解決するだろうと。

副会長：ごみ問題も問題でいいですけど、向こうが離脱したわけですから。

会長：糸満市の意思表示、考え方が今のところ全く分かりませんので、言及する事はしないと、向こうがどう考えているのか、出てきたときは出てきたときで考えればいいんですが、拒む必要はないだろうと。向こうから希望があって、その処理は一緒にさせてくれと（なった場合）。他の自治体でも経費が節減できる事ですから、恐らく相当差が出てくると思いますよ。ですから、是非一緒に入れて欲しいという意思表示もある位ですから考えるんじゃないでしょうか。

理事：決して反対ではないんだけど、基本的には重荷があるんじゃないかなという感じがするものですから申し上げたんですけど、し尿処理も含めてどこまで理事会が踏み込めるのか、踏み込んでいくのかという事も含めて議論しなければいけない問題だろうと思うんですよ。ただ、そうなってくると、とどまる事を知らない所も出てくるし、構成メンバーが違いますよね、し尿処理にしても。予算問題等々、最終的に来ますので、会長のおっしゃるように大枠として、どれほどこの地域というような程度での話なのか、もうちょっとそこの所踏み込んで処理場も含めて・・・、色々あるだろうと思うけど、し尿処理において負担金のどうのこうのという話になってくるとお互い構成メンバーが違う部分もあるわけですから、非常に組めない所もあるのでその辺はここでの議論としては限界があるだろうし、精査が必要だろうと思いますので執行部の皆さんもごちゃごちゃなってくる頭の整理も大変じゃないかなと思いますよ。

会長：ご指摘の心配もその通りだと思います。ただ、どうしても関連してきますので、配置の問題もそうですが、適当な言葉かどうか分かりませんが、お互い非常にスムーズにうまくいく意味では私はし尿処理も全く切り離してごみをごみだけという形よりは、やはりそこも考えながら一緒に進めたほうが非常に効果がでるんじゃないかという思いも強いものですから。

理事：もう一つ懸念されるのは末端し尿処理工場があると、ごみ処理施設はいらないよという話になってきやしないかという感じもあるんですが。

会長：その辺はやはり長い目で見て、もう築20年以上になっている、そしてランニングコストの問題、将来を見越した場合と一緒に統合してランニングコストがこんなに安くなるという事でもしなるとしたら、これはやはり大いに議論する価値はあるんじゃないかなと思いますので。ただ、目先のことで、施設があるから私達は関係ない、今のままでやりますという意見があった場合それはやはり比較検討できるような内容の議論、資料を準備したいと思いますし、そういうのもこれから時間をかけて議論していけば答は出てくると思いますので。

理事：今の話は焼却の問題ですよね。し尿処理とか、火葬場とかいうものは二の次ですよ。今日の会議というのはこれはただこういうものも含まれますよと。それは今又吉議長が言ったように、突っ込んでとなると、我々の副町長が言ったように規約を改正してから突っ込んでいかないと、というものだと思うんですよ。ですから今日の会議というのは、こういうものも含まれますよというような話だと思うんですよ。

会長：ですから、基本方針という冒頭に申し上げました公正公平な広域配置計画を頭にしっかり基本理念として持って、基本方針としてこれから進めて行きたいという事での方針ですよ。

副会長：基本方針は、こういう方向でやりましょうという確認だけですね。事務的なものは、後はいろんな形でやらないといけないと思います。火葬場についても事務局を立ち上げてやっていますよね。

理事：ちょっと早急すぎる感じがするんですね。今、やはり我々ごみ問題も具体的に何もという事で、こういう事までやってしまうと、どこに焦点を合わせていいか分からなくなる。もっとももっとごみ問題を集中的にやっても遅くはないのではないかという気がしますね。

会長：先程も申し上げたんですが、ごみだけの問題を解決するために立ち上げたサザン協ですよ。ご指摘の通りです。ただ、ごみの問題だけを進めて

いって、他の物とは無関係かということではいけないと思うんですよ。今、配置計画の、どこにその施設を持って行っていくかという事に今これから進めていくわけですが、その場合に、斎場も、し尿処理場もごみの施設も偏らずに均衡のある公正公平な形で誰が見てもバランスよく配置されたなという意味で、し尿処理の問題もどの辺が適当なのか、斎場もどこに決まるのか、ごみ施設はどこに決めるのかと、というような事をやはり睨んでいった場合にどうしても無視するわけにはいかんではないかという考えなんですよ。ですから、広域的な配置計画という基本方針を今日は確認していただければという事での提案なんですよ。

理事：ごみ問題と合わせて、し尿問題もすぐ身近な問題として出てくるわけですから、せつかくお互いの組織の中に担当の皆さん方いるわけですから、この担当の職員の皆さん方にこの組織を通じて調査研究しなさいという事でやらないと、後でこれ解決したからといった場合、し尿についても遅れていく恐れもあるものですから、基本としてはお互いそれもおいておかないと後で又お互い1箇所にかとなくなると又話が崩れる恐れもあるものですから、ある程度、最低葬祭関係については事務局も立ち上げて今調査研究進めているわけですから、し尿についても担当の皆さん方、ごみとし尿一緒だと思います。違う所があったら困るんですけど、両方調査研究させておかないと、すぐ出てくる話だと思うんですよ。市町村長或いは議長さん方においてもこれはお願いしないといけない事ですので、基本としてし尿まで調査研究をさせていくという事でやらないといけないんじゃないかなと思っています。

理事：であれば、3つを1つにして進めるという事ですか。

会長：今ちょっと誤解されている所もあるかと思うんですよ。サザン協はあくまでもごみ処理施設を造るための目的で立ち上がった組織ですから、お互いの負担金もその為に使わないといけないわけです。この負担金も、し尿処理にも斎場にも使おうという事ではないです。全くそういう考えはないです。ただ、全体を見渡した場合に配置計画を睨みながら環境施設も均衡ある配置計画をと。

理事：今の話になっていくと、3つを考えながら立ち上げるということになると、時期的にもこれ3つを合わせては大変ではないですか。

会長：ですから、サザン協はあくまでもごみ処理施設を目的に立ち上げた組織ですから、それに取組んでいくわけですよ。ただしかし、し尿処理も斎場も全く無視してごみをごみだどこでもいいから候補地を選んでいけばいいというものではないと、あとで後悔することにならないかなと。いいま



すのはやっぱり均衡ある配置計画と。

理事：これは一番大事とは分かりますが、進め方として3つを立ち上げていくのか、サザン協の中でこれまで・・・

会長：3つを一緒に立ち上げるというわけではないですよ。

理事：資料からするとそんな感じですよ。

理事：サザン協とし尿ですよ、それと葬祭、3つになっているんですよ。これを同時に進めていくという事は・・・

会長：3つを一緒にこのサザン協で進めるという事ではないですよ。これは分かって下さい。ここで申し上げているのは、均衡ある配置計画というのが一番大事ではあるんですが。

理事：大事なのは分かりますが、進め方ですよ。サザン協を進めながら規約の中で後は一つになりますよという事なのか。

会長：そういう事はここでは申し上げておりませんで。

理事：資料の10Pで見た場合はそのようになってるんじゃないですか。解散とか統合とか。

副会長：認識が違うのは、島尻はし尿処理はうまくいってるんです。今はうまくいってるから不自由を感じてないんです。それが将来老朽化する、今もう老朽化してるわけですから、その中身をまだみんな把握をしていないというわけです。しかしながら東部の今の西原と与那原、佐敷その分のあれは築33年でもう古くなってるんです。取り替えなくちゃいけない状況だと、近いうちに来ると。島尻も近いうち来るはずですよ。そういった糸豊も結構長くなるんですね。それは当然将来予見されることだから、今で方針を決めておかないと、方針ですよ。造る造らないは別の問題ですから、それを広域的な事業としてやれば那覇市のように安価で出来る方法があるよという事ですから、今のサザン協の分は我々はそれを重点的に議論していきますよと。しかし、設置の段階で同じ迷惑施設をどこで配分していくかという事になると、仮にどこかに焼却施設が決まると。ここ決まったからこれ外してくれよと。あと、し尿処理の場合はこの地区から外してくれよという事がこの地区は言えるわけですね。我々が基本方針を決めれば。そういう事を望んで方針を決めようという事なんです。決して今事務をそのままサザン協でやろうという事ではないんです。だから仮にし尿センタ

一が広域でやるのであれば資料の10Pに示してあるように南部広域行政組合の中でもできますよと、組織の改変すれば出来ますよという事ですから、この資料10Pの分は後々の他の議論ですよという事です。将来はこういう形のものが考えられますよという事ですから、すぐ規約変更という事では無いという事を是非ご理解して頂きたいと。

理事（代）：良く分かるんですが、ただ、構成する市町村は、東部清掃であれば東部のほうで一定の考え方をまとめて、これは広域でやったほうが良いというような結論が出たときにはそれは南部広域のほうで議論をするべきだろうと思うんですよ。島尻にしても。ある程度別の組合の方で議論が深まって、これはもう広域のほうでやるべきだというような結論が出ない前にこっちの方でやっていかどうか、そこら辺が順序としての・・・

副会長：ここではっきり申し上げますが、僕らはし尿はあんまり考えてなかったんですよ。島尻のほうは。東部のほうが33年なるからという事で西原町長さんとお二人でそういう話をされたんです。

理事（代）：そこら辺が議論されているかどうかなんです。

副会長：それは我々も今の焼却施設が優先じゃないかというふうな事は僕も基本的に思ってるんです。しかし方針というのは示しても別に構わないんじゃないかと。いわゆる配置計画の中でそこをどういう形で配置するという事はトータルのなもので決めてもいいんじゃないかという事で僕もこの方がいいんじゃないかという事で理解してるんです。それを事務的にどうするとかって言うのは今は私もまだ島尻の分は把握してませんから、それは別の問題だということです。

理事（代）：要するに、東部の方が、いや広域の方で行こうという姿勢であれば今の議論は通るだろうと思うんですが、そこら辺がまだ出てなければやっぱりその組織の方で、ある一定の考え方をまとめて、それから南部広域でやるという形がいいのではないかと。手続き上の問題ですよ。

会長：西原の話に絞ってしまっているんですが、今広域的な均衡ある配置計画というその原点を見て頂ければと思うんですよ。じゃあし尿処理は西原という事でもう絞って議論されますと皆さんとしても非常に心外だと思うんですよ。内部で話も何も聞いてないだとか、ああいう事になると思うんですよ。そこまで今は踏み込んでなくて、あくまでもバランスよく配置計画を基本とするという事で認識をお互い共有して・・・

理事：これ資料見たら資料が一人歩きしてるんですよ。正直言って。だから誤

解を与える部分も一杯あるし、今まで私達は最終処分場をどうするかという形で進めてきたものに、今日この問題が出てきたために、あれっ、何っという感じなんですよ。これは別の形で、別の組織で議論すべきはずのものが、こっちにあることに違和感がちょっとあるような感じがするんですが、ただ、大枠としてはやはりごみ問題の一環として捉えていかなきゃならんという意味合いは分かるんだけど、統合とか解散とか色々あるものですからこれ見たらびっくりしますよみんな。地域に下ろしていったら。大枠として分かります。そういう事で進めるのは。中身に入るとですね非常に困るから、今後やっぱり必要緊急の課題ですから、この点も含めて議題として討議していくというような、規約の中に入れていけばいいんじゃないですか。後は各組織の中で、例えば東部を抱えている3町がありますね。その中で議論していくとか、し尿処理を抱えている代表者が集まって議論していくとか、そういう積み上げが順序としてあると思うんですが、私達の場合にはそういう意味では大枠としての話やったらそのことを一方をどっか入れていくとかやるのは別に問題ないと思うんですが。

理事：大枠にすればまず3つあると。その中でサザンクリーンセンターだけを先に進めながらやるという事だったら分かるんだけど、3つになると、どれがどうなってるか分からないですよ。

理事：サザンクリーンセンターを早めにやって、その後にそういう問題を出して、広域的な構想の中にこういった問題を投げた方がいいような話じゃないですか。

副会長：私も最初は同じ意見だったんですよ。なぜこういう事を出すのかという事だったんですが、しかし、現場も西原町長に案内されて見に行くと、そういう事も今課題だよと。それは当然問題が予見されるわけですから、予見されるものは方針としてはここで示して、後は一部事務組合の中で議論しながらどの方がベターでベストなのかという事を議論して別の協議会を立ち上げるというような話になるはずですから、今はその発端になっている所があるわけですから、将来老朽化して取替えなくちゃいけないという事があるわけですから、それは当然他の地域も一緒ですから別の協議会が立ち上がるかもしれませんし、それはそれとして方針だけは示しておこうという事であるはずですから。余計難しくしたんじゃないかと言われかねませんから、僕らもそれからやらないといけないという事で認識は一緒ですから、今言ってる33年の施設を抱えているという事もご理解して下さい。

理事：一点だけ聞きたいんですが、この中にあるように全理事の責任で、という事なんです、これは我々の議会でも宣言文の採択の問題があって、委

員会でいろんなあれをやったんですよ。そしたらこれを取り下げろと、何故かと言ったら糸満が抜けてるのか抜けてないのか分からない状態でこれやるというのは駄目じゃないかという事で取り下げたことがあるんですよ。今の状況もそのままですか。

会長：糸満が抜けてるか抜けてないかの議論については、規約上は6市町の中に糸満市が入ってるわけですから、実情は離脱してるわけですが規約上は抜けてないわけですよ。だからそれはやっぱり各自治体の議会も必要だという事をお願い申し上げている。6月議会でもしてもらったんですが、肝心の糸満市が否決されたという事で結局まだそのまま残ってる、糸満市がそのまま入ってるんですね。しかし実情はもう離脱でプロジェクトチームも立ち上げて進めているわけですから、それはそれとしてやっぱりいつかの時点ではけじめをつけてもらわないといけないと思いますが、ただ、あの宣言文についてはですね、あくまでも私達はそれぐらいの決意を持って気概を持ってごみ処理施設については取組むんだと。主体性を住民にも、或いは他の団体にも鼓舞する必要が、私はこの気概を見せて頂きたいという思いであの宣言文をお願い申し上げたわけです。

理事：我々もですね南部広域の中に3つの柱があるんだと。その中の一つが糸満抜けたんだよと。だから南慶協から抜けたと言うのはこの3つのうちの一つだからもう抜けたのと同じだよと。説明しても相手は分からないんですよ。だからもう全体協議会の中で喧々諤々やってるんですが、じゃあもう下げようという事で。

会長：与那原でも全く同じような質疑がありましたが、これはやはり主体性の問題だと、与那原町というこの自治体が住民も行政も議会も一緒になってこの問題に取り組むんだという姿勢を見せて頂きたいという事で私は議会の皆さんにもお願い申し上げまして、相当議長苦勞しましたがね、何名かは退場して。

会長：これは掘り下げていけば色々なご指摘の要素はありますが、あくまでも非常に申し上げたいのは、均衡のある配置計画という基本方針を御承認頂きたいという事ですのでよろしくお願いします。

理 事：異議なし。

会長：今申し上げましたように老朽化している施設でありますし、どうしても多額の金を投じて、もしそれぞれの一部事務組合でその施設を改築するとなつて後でという事になりますと、配置計画にも色々支障が出てくるといふ思いがありまして、そういう配置計画を基本方針として進めていきまし

ようという事ですので。

理事：これを通すわけですか。みんな賛成という事？こんなに議論をしているのに、下水道が入ってなければいいんだけど、今具体的に話をやったわけだからこれも含めての話という事ですか。これは、し尿処理とかも全部ひっくるめて、含んでるという事ですか。これははっきりしないと。

会長：配置計画というのは例えばごみ処理の施設をどこに持って行くというだけで今ご指摘のし尿処理を除くというような考え方という事じゃなくしてですね例えば、ごみ処理施設はあるAという所、斎場はBという所、し尿処理はCと、そういう配置計画を基本とする考え方で進めましょうという事です。ですからこれは斎場もし尿処理もごみ処理もお互いこの配置計画をバランスよくやっていこうという基本方針でやりましょうという事です。それでも問題ありますか。

理事：先程のこれ 10P はどうするんですか。

会長：今現在の状況を資料としてお配りしてると思うんですが。

理事：結論を言えば、一地域に二つ持って来ないよという事でしょ。そういう事でしょ。

会長：そうです。はい。

副会長：10P の部分、パターンを書いてあるんですけど、今の実態をやってある・・・これはですね別の話で、組織の統合の話の中に多分出てくるはずですから、これは将来のこういう形で広域的に持って行ったらいいんじゃないかという例を示してあるだけです。それはその広域の中でまた議論をしていくという事ですから、サザンクリーンとは別の話ですからこの分は。

会長：では質疑も尽きたようでございますので議案第1号につきましては原案の通り御承認頂いてよろしいでしょうか。

理事：異議なし。

会長：今事務局から議案第2号から議案第6号まで関連しますので一括して説明を申し上げて質疑をお願いするという事にしたいと思いますがよろしい

でしょうか。

理 事：異議なし

会長：それでは議案第2号から議案第6号まで事務局の説明をお願いします

議案第2号 サザンクリーンセンター推進協議会の施設整備に係る地域振興費について

議案第3号 サザンクリーンセンター推進協議会の施設整備に係る事業主体について

議案第4号 サザンクリーンセンター推進協議会の施設整備に係るごみ処理基本計画について

議案第5号 サザンクリーンセンター推進協議会の施設整備に係る建設候補地について

議案第6号 サザンクリーンセンター推進協議会の施設整備に係るごみ処理方式について

事務局：議案第2号から議案第6号までを読み上げ説明。

会長：ただ今議案第2号から第6号までの説明が終わりました。一括して質問を受けたいと思いますのでよろしくをお願いします。

理事：議案第3号、事業主体なんですが、南部広域行政組合、東部清掃施設組合及び島尻消防清掃組合を統合し新組織をもって事業主体とするとなっておりますが、これは仮に糸満さんがもし復帰する場合は当然こちらのほうに入ってくるという・・・

会長：非常に苦しい時期にありましてですね、今ご指摘のように糸満さんと豊見城さんで構成している糸豊、なんでこちらに入っていないかという疑問も

感じておられると思いますが、糸満さんの動向がですね今の所色々な動きがあるようであります、そこで決め付けてしまうという事に対しても非常に問題が大きくなるという事で、しばらく色々な整理が出来る間は南部広域行政組合の中にみんな包含されているわけですから、そういう意味も含めての表現になっていると思います。

理事：議案第4号の中ではですね最終処分の豊見城分の焼却残渣等を処理するという事ですね。糸満との関係についてはですね、うちも糸満ともまだ残渣処理についての協定、色々と検討を進めているんですよ。お互いの処理した、出した分で分けるというような方向でやっておりますけども、糸豊の施設としてはやはり前は3つの施設だったんですけども、今おっしゃるように議会もはっきりしない状況ですから、この方法しかないんじゃないかなと思うんですよ。

理事：間接的な事業主体という形になる・・・。

会長：表現はそうしてありますが、これから進めていくためにはここも重要なポイントになると思ひまして、そういう表現にしてあります。

理事：議案第5号の件なんです、建設候補地というのがありますね。その進捗状況は分かりますか。

会長：これについては全く白紙でございます。各部会もそうですが先程申し上げましたように一生懸命色々な施設を実際足を運んで見聞をし、そして確信を持てるような施設を最終的に絞込みをしていこうという事で、2,3日前に視察から帰ってきておりますが非常に皆さん意欲的ですね、進めておりますので、それなりの結果が出てくると思っております。

副会長：ちょうどいい機会ですから西原町の議長さん、副町長さんいらっしゃいますから、一番大事なものは我々26、7億をかけて東部の施設を基幹改良しているわけですね。向こうもストーカ方式で処理をしているんですけど、広域でやっていくという事は、ごみを焼却して熱量を全体で利用しながら電気を起こしていくという事が維持管理費が安くなるんですね。実際には。残渣だけ持ち込むという事は余熱剤を入れないとそれを動かすことが出来ないので結構負担がかかるんです。それを造るにしても4年あとぐらいから稼働する形になると、4年間は現在のごみを焼却しますが、後々はここで統合するというような事も含めて議論しないといけないと思うんですね。豊見城もそうですし、ごみは持ち込んでここでやるという形にしないですね、この施設自体が結構負荷がかかりすぎて維持管理が金がかかるというような形になるわけですから、今で将来の方向性もだいたい議論

しながらやっていかないと、機種を選定さえ難しくなるんですね。今議会のほうでも27億かけてどうするかという議論もあるという話を聞いていますから、それもしっかり各議会で議論して将来どうすべきかという方向性を決めないと第1部会の議論も進まないと思うんですね。

理事：本当は那覇と南風原のはですね、あれだけ熔融まで一つにして電気も発生して電気も売るくらいですので、本当はお互いの残渣処理だけでは熱量に対して管理費がかかり過ぎる恐れもあるので将来としては一つになってやらないといかんだらうとは思ってますよ。時間はかかると思いますが。

会長：ちょっと飛躍し過ぎかもしれませんが、本当に理想的な施設という意味では、燃料になる可燃ごみ、それだけの量を確保できるのであれば発電装置まで含めて、那覇市の場合去年1億6千万円の売電をしてるんですよ。そういう形に持っていければ非常に理想的だと思うんですよ。そうすると、じゃあごみはどこから持ってきますかとなると話が飛躍して離島のごみをコンテナに詰めて輸送してこっちで焼くとかいう話まで出てるんですが、離島は離島で大変苦しい思いをしながらそれぞれの島で小さな焼却炉でやっていますが、灰熔融施設、最終的な処理条件はどこも苦しい思いをしていると思うんですよ。ですからその辺まで議論が広がるか、或いは又今あるごみ量でという形になるのか、これからの議論だと思います。

理事（代）：第1部会で視察研修をしてきたんですが、5万人規模程度の施設では電気は生まれにくいような状況のようなんですよね。ですから今あるのは5万人から10万人以下のものだと思うので、そうするとやはり施設の状況によってはもっと大きなものでないとそこまでは行かない、効率が悪いというような感じがあるわけです。東部の方で灰熔融炉などを入れて熱をどうにかやろうとしたとしてもかなり厳しいのではないのかなど。

会長：東部と島尻のごみ、そしてプラスチック、糸満がどう推移していくかわかりませんが、言いにくい所をはっきり申し上げますと、糸満のごみも含めて或いは離島まで含めてそういう事を考えていくのかどうか、今後もしっかり一つ一つ議論を掘り下げていかなければいけないと思います。

理事：議案の第6号なんですが、ごみ処理方法ですね、これは最終処分場方式なのか熔融施設をしていくのかという問題でしょうか。第1部会の審査結果を踏まえて理事会で検討するという事は、どの辺の話でしょうか。

会長：これはですね、第1部会でしっかり議論してもらって、その為の予備知識として先進地視察をしておりますが、それなりの答が出てくると思います。ただ、現在の施設或いは技術等々から考えましてこれは又第



1 部会の皆さんのしてきた審議を無視してこちらで又私がどうこう申し上げるのは・・・その辺も含めて答は出てくると思います。

理事：第5号議案ですけど、糸満をどのように取り扱いしていくかですね、南  
麿協からは脱退しないということで議会ではやっていますが、我々が候補  
地を決定してから入るという事も可能ですか。今は（規約上）残っている  
と。

会長：候補地選定はあくまでも第1部会で色々勉強会をしてまして議論をこれ  
から掘り下げていくと思うんですが、非常に難しい所がありますが、例え  
ば今までの例を見ますと誘致とか公募とかやってきた経過があるわけです  
が、私はそういう方式よりも・・・

副会長：それはですね町長、我々役員には投げかけないんですよ。みんなで議  
論して町長がどう思ってるか、メリットがあるのかデメリットがあるのか、  
そして我々はその候補地に決められた地域が本当に納得するのかというの  
も含めて決めないといけないと思いますね。今までの状況として糸満市は  
自分達で決めながら決まったからここにさせてくれという事になった時に、  
選定された地域がOKするかどうか確認しないとイケないですから、そ  
れは難しい状況になると思いますよ。今は離脱した状況ですから、離脱し  
た状況の中でそれを造っていくという事をまとめていかないといけないで  
すから。

理事：もう一つはですね、糸満市を入れないという事で整理するのか、そのあ  
たりの・・・

副会長：こういう事はやるべきでは無いと思ってます。なぜかと言えば、議会  
と首長というのは一部の方ですから市民としてはどう重なってくるか市民  
レベルではまだ分からないですから、また仮に、（候補地が）決定しないう  
ちに入れてくれという要請が先に来るかもしれないし、今その道を閉ざす  
というのはここでは私はやるべきでは無いと思えます。

理事：候補地を決定しないうちに入って来たら良いわけですか。その時期がど  
うなるかなと。ゴネ得は・・・。

理事：お互いが糸満が決定しないと進めないという事ですか。

副会長：いま結構振り回されている状況ですから、その旨も伝えてあるつもり  
なんですけど、向こうもまた結局今抜けるべきではないと、我々と一緒にや  
りたいというのは半分の13名の議員は言われてるわけですね。議長も含

めて。

理事：この間の要請文でも向こうの懸念といているのに何で決めたって同じ事じゃないか、出来ますかと言いますよ議員の皆さん。無駄な審議しないほうがいいと。

会長：その件につきましてはお詫びを申し上げないといけないんですが、実は南城市長と2人、議長も含めて今回はちゃんと相談しあって内部的にも認めるという事で情報を得たものですから、何名かの首長さんにも電話差し上げてお願い申し上げたんですが。

副会長：スタンスが違ってくる可能性は十分あるんですよ。いま県も補助はあげないという事で方針を決めているわけですから、向こうとしても再度、本来、議論してどうすべきかとスタンスを決めるべき時期だと思うんですよ。

会長：それと、ご質問がありました離脱した自治体、本土では今おっしゃる色々な弊害の中でどうしても単独では出来なくなって、土下座して一緒にという事での事例も何箇所かあるようですので、その辺もしっかり事例も見ながら、どういう形で受け入れられたのか・・・

理事：聞いてはおりますけど、じゃあその場所に造ったかといえば造って無いという事を聞いてるんですが。

会長：お気持ちは十分良く、同じ気持ちだと思うんですが、ただ根気強くもう少し推移を見ながら対応して行くしかないんじゃないかなと思います。

理事：あまり言いたくないんですけど、今まで時間とお金をかけながら議論をしてきてる中でも糸満待ちという事に対しては、非常に虚しさを感じますね。いい議論をしても、いい企画起案をしても結果的にはにっちもさっちもいかないような状況があるわけですから、会長副会長これまで何度かご足労なさって折衝をしてもらってるんですけど、答を待ってるだけでなくして順次アクションをかける必要があるんですかね。ほっといたら恐らく向こうは動かないですよ。県からもマスコミからも地域住民からも色々あるだろうとは思いますが、色んな攻勢をかけないと結果的には来年の何月までは待たないといけないというふうになってくると、今までの議論は何だったんだという事になりますので、向こうの議会ですね、攻略する方法、これも会長副会長しか出来ませんので是非何度も足を運んで、地域住民との、福岡のどこでしたか、100回ぐらい住民と会ったという話を聞きました。その姿勢を持って議長、首長、議員一人々々に会うという気持ち

で、一日も早く実のある議論をしたいなと私は思ってるんですが、どの位前にすすんだのかと思うと相当虚しさを感じるんですが、その所がキーポイントじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

会長：大事なお指摘だと思います。ただ、がむしやりに進めていって持ち上げてしまうと逆効果になる要素もありはしないかなという思いもありながら、ただ、全く傍観してるわけじゃありませんで、推移を見ながら時間もある程度必要ではないのかなという思いもしながら、新聞或いは情報はいつも取り寄せているつもりですので、出れるときには又皆さんの御協力も得ながら進める方法も出てくるかもしれません。今はこちらから頭を下げて行ったり或いは妥協案を提案したり、或いは又あまり内部の混乱している状態にこちらからタイミングを見計らうべきじゃないという思いがありまして、糸満の様子これからどう進化していくか、それを見ながら対応していくしかない或いはご相談をして行きたいと思っておりますので、その節にはよろしくお願ひしたいと思います。

理事：予算が通れば一段落すると思っております。

会長：休憩したいと思います。

会長：再会します。他に質疑ございませんか。

理事：なし

会長：質疑なしと認めます。提案のありました2号議案から6号議案まで御承認いただきましてありがとうございました。

会長：それでは、報告第1号、事業主体の確立に向けた取り組みについてを事務局から報告させます。よろしくお願ひします。

事務局長：この件につきましては中間の報告になりますが、第4部会で組織の統一化について議論をしております。その中間結論の中で、第4部会から、現在ある既存の清掃組合、事務組合を統合して事業主体を一元化する必要があるという結論が中間的に出たものですから、市町長会に、これは5月の14日、内閣府に挨拶に行く前に市町長に集まって頂いて、既存の事務組合、豊見城の焼却灰を処理することについては組織統合をして取組むことについて勉強会をしてよろしいですかと、了解をもらって、この中間報告に出ております。ですから、今これが確立ではないんですが中間の報告をさせて頂きますという事で提案してございます。内容は総務課長の方から説明しますのでよろしくお願ひします。

事務局：資料を読み上げ説明。

会長：今事務局から報告がありましたけど、最初の基本方針の所でこういう資料が添付されてますので誤解を招いてしまった事は大変申し訳なかったと思いますが、あくまでも現状を分析して将来はこういう事も考えられます。という事での一つの検討資料として添付してございますので、報告という形で入れてございますので、ご理解を頂きたいと思います。

会長：それでは、今日の議事はこれで全て終了致しますが、何かございますか。

理 事：なし。

会長：それでは長時間に渡りましての会議ありがとうございました。これで理事会を閉会したいと思います。色んな可能性のある或いは予見できる等々の問題、それから、あらゆる所から議論をする中で基本的には誘致とか或いは公募とか言う悩み、議論はしたわけですが、私は理想的には行政側が住民を説得して造るような形ではなくして、しっかりと住民の中で、お互い賛否両論あると思います。色々なご意見があると思います。そういう議論を大いにやってもらって、最終的にみんなが自主的に地域の方々が自己意識を持って自己決定をしていただくような方向に持って行ければ理想的だなと思っておりまして、そうするためには行政もお互い努力が必要だなとは思っています。また、住民の意見も真摯に受け止めて地域が喜んで自己決定をして頂くという形、方向性を求めながら頑張っていきたいと思っておりますので、一つ皆さんのご協力をお願い申し上げたいと思っております。本日はありがとうございました。